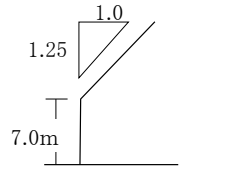


(4) 高度地区

告示年月日	告示番号	面積 (ha)	備考
平成 8年 3月29日決定	当別町告示第33号	54	太美町、獅子内、字当別太の各一部
規 制 の 内 容 特 記			
建築物の各部分の高さは、当該部分から前面道路の反対側の境界線又は、隣地境界線までの真北方向の水平距離の1.25倍に7メートルを加えたもの以下とする。	 <p>北側道路の反対側境界線 北側隣地境界線</p>	第1種中高層住居専用地域 (西部地区のみ) ※建ぺい率:6/10 ※容積率:15/10	